

平成 29 年度の木造住宅への耐震化補助の受付概要

○募集期間

平成 29 年 10 月 31 日（火）の午後 5 時 15 分まで（土日祝日を除く）

※予定戸数の応募があり次第終了いたしますのでご了承ください。

○募集方法

市役所 4 階の都市計画課窓口での受付となります。（耐震化補助の概要は以下のとおりとなります。詳細は都市計画課までお問い合わせください。）

○補助額

- ・耐震診断費（一般診断に限る） 10 戸
最大 3 万円（診断費用の 3 分の 2 以内）
- ・耐震改修計画費（精密診断と改修のための設計） 10 戸
最大 10 万円（計画費用の 3 分の 2 以内）
- ・耐震改修費（改修工事） 6 戸
高齢者世帯（65 歳以上の方のみの世帯）
最大 40 万円（改修費用の 3 分の 1 以内）
一般世帯（高齢者世帯を除く世帯）
最大 30 万円（改修費用の 4 分の 1 以内）

○補助の条件

市税等の滞納をしていないこと。

○対象となる建物

昭和 56 年 5 月 31 日以前の基準で建築された木造住宅

所有者自らが住んでいる住宅（賃貸住宅は対象外です。）

○診断・設計・工事管理者

建築士事務所に所属する建築士

○工事施工者

原則として、龍ヶ崎市内に住所を有する個人事業者又は、本店を有する法人

○申請に必要なもの

申請書に必要事項を記入、押印（認印）のほか、次の書類が必要です。

建物の所有が共有や、所有者と納税者が別の場合は、連名での申請になります。

- ・耐震診断費
 - (1) 補助対象住宅の位置図
 - (2) 補助対象住宅の配置図又は写真
 - (3) 耐震診断費用の見積書の写し

- ・耐震改修計画費
 - (1) 補助対象住宅の位置図
 - (2) 補助対象住宅の配置図又は写真
 - (3) 耐震改修計画費用の見積書の写し
- ・耐震改修費
 - (1) 補助対象住宅の位置図及び写真
 - (2) 補助対象住宅の補強設計図書
 - (現況及び改修計画の精密診断表含む)
 - (3) 耐震改修工事費見積書の写し
 - (耐震改修以外の工事を含む場合は、
耐震改修部分の工事費用を分けたもの)